

平成 30 年 7 月 31 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行

宮城県内初・宮城労働局との「働き方改革に関する包括連携協定」の締結について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、宮城県内の「働き方改革」の推進による地域経済の活性化のため、県内で初めて宮城労働局と「働き方改革に関する包括連携協定」を締結いたしましたので、お知らせします。

当行は、今後も宮城労働局との連携を強化し、地域企業の働き方改革の取り組みを支援し、地域経済の活性化に向けて貢献してまいります。

記

1. 目的

本協定は、宮城県内の「働き方改革」の推進による地域経済の活性化を目的として、宮城労働局と当行がそれぞれの知見を活かして連携することにより、地域企業の生産性向上や働き方改革の取り組みを支援していくものです。

なお、本協定は、当行のほか、下記地域金融機関も同日付で締結しております。

2. 協定の内容

参加金融機関	当行、七十七銀行、石巻商工信用組合、古川信用組合、仙北信用組合（5 金融機関）
主な連携事項	(1) 労働者の処遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進、その他の働き方改革に関すること。 (2) 労働生産性の向上に関すること。 (3) 助成金を含めた宮城労働局の施策の PR に関すること。 (4) その他働き方改革推進の目的に沿うこと。

3. 協定締結日

平成 30 年 7 月 31 日（火）

以 上

本件に関する問合せ先
経営企画部経営企画課 柴田
電話番号 022-225-8258